

起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和3年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和3年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開	非公開理由		
分類番号	04 - 02 - 01			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)	四十万十市情報公開条例第9条に該当 ()		
簿冊番号	04 - 03						
委員会名	総務常任委員会			会議年月日	令和3年8月24日(火)		
				会議時間	10時00分～11時50分 12時00分～12時45分		
出席委員	委 員 長 松 浦 伸			委 員 西 尾 祐 佐			
	副 委 員 長 寺 尾 真 吾						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 安 岡 明			欠席委員			
	委 員 垣 内 孝 文						
その他	議 長 小 出 徳 彦			委 員 外 議 員 谷 田 道 子			
	委 員 外 議 員 山 下 幸 子			委 員 外 議 員 川 渕 誠 司			
執行部出席者	財政課長 田 能 浩 二						
	企画広報課長 山 崎 行 伸						
	〃 副参事 中 田 智 子						
	〃 情報管理係長 梁 田 光 一						
	〃 広報統計係長 梶 原 香						
	〃 大学誘致推進室 小 栗 史 也						
事務局	事 務 局 長 西 澤 和 史						
	事 務 局 長 補 佐 桑 原 由 香						
記 録							
令和3年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。							
その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会

●はじめに、公式ホームページリニューアルについて調査を行った。

【説明：山崎企画広報課長】

情報が日々変化する状況の中で、迅速な情報発信、受け手側も迷わず情報が取得できるという使いやすさが求められているが、四万十市にとってはこれが大きな課題であった。このため新型コロナウイルス感染症関連を初めとした情報を速やかに発信し、誰もが必要な情報を支障なく利用できるという目的で、今回公式ホームページをリニューアルを行っている。

現状の課題の主なものは、まず、スマートフォン、タブレットといった端末に対応しておらず、自動変換ができるホームページになっていないので、県下では四万十市が遅れをとっている状況。

また、専門的な知識がなければ編集が行えず、業者に、一つ一つ更新作業をしていただいているので、タイムラグが生じ、迅速な情報発信が行われていない状況。

3点目に公的機関に求められるウェブアクセシビリティに対応した機能が備わっていない。このウェブアクセシビリティとは、お年寄りや障害のあるなしにかかわらず誰もがホームページを支障なく利用できるというもの。

次に、閲覧ページから、全ページ共通メニューや関連ページに直接移動できるページが表示されず関連する情報が探しにくい状況。一つ一つ検索をかけるといった情報がリンクされてないので、関連情報が表示されないという課題がある。

最後にページに統一感がなく見づらい。こういった課題を踏まえての改善点は、CMS というソフトを導入し、職員誰もが、編集、管理を行えるものに切替える。これにより、リアルタイムに情報発信が可能となる。あわせて、テンプレートを用いることにより、ページが統一され見やすくなるという、メリットもある。

次に、スマートフォン、タブレット端末に対応したサイトの構築を行う。利用者にとって知りたい情報、市としては知らせたい情報を、両者がスムーズに提供できるサイトを構築していくために、知りたい情報と知らせたい情報を誘導できる新たな機能も導入して、情報発信を効果的に行いたいと考えている。例えば自動応答システム、チャットボットと言われるものや、よくある質問関連ページが表示されていて、それに誘導するような機能を導入したいと考えている。

最後にウェブアクセシビリティに対応するという事で、これは、ウェブコンテンツのアクセシビリティに関する工業規格があり、適合レベルAAで、これは諸外国で公的機関に求められていると言われており、四万十市ホームページもこの適合レベルAAに準拠した内容に変えていきたいと思っている。

全てのページに一貫したナビゲーションの提供ということで、現行のホームページは、ヘッドの部分にアイコンがあるが、別のページに行くとそれが消えてしまい、いちいちバックキーを押さないといけない。

また、文字サイズの変更、背景色の変更機能、音声読み上げソフトで読み上げるための文字を統一をした上で自動変換する機能があり、こういったアクセシビリティについても一定の基準については確保できるという機能を搭載をしている。

今回の委託先の事業者は松山市の福泉株式会社で、事業費は構築費用が1347万8740円。来年度以降からの保守については、予定だが、216万8100円となっている。財源については全て新型コロナの臨時交付金を充当する。

スケジュールは、現在、どういったデータがあるのかという調査、分析を業者にしている状況である。こういったデータの一覧表を作成した上で、研修会、リニューアルに伴う作業の全体説明会を職員に行い、整理していただいたデータ一覧をもとに、これを移行するかどうかの作業を11月にしていただく。こういった作業を続けていきながら、2月に操作研修会、試験運用を経て3月23日に公開するという流れ。

【質疑：寺尾副委員長】

プロポーザルの審査結果について、他の人たちから聞くと、今回のプロポーザルの内容が厳しいものであったのでなかなか入りづらかったというお話も聞いている。まず、何者が今回のプロポーザルに手を上げてくださったのか。次に、保守点検費は、今の保守点検と比べて、どのくらい金額が上がったのか。そしてCMSについての操作の研修に関して、研修の対象者数はどのくらいで、どのような方々にやっていただくか。

【答弁：山崎企画広報課長】

応募者数については、2者。保守費用については、予定として216万8100円を予定をしている。今年度の情報の更新作業の委託費については、108万2400円なので、約2倍となっている。CMSの研修は、参加総数を200名程度と見込んでいる。一般事務職の方々にはほぼ参加していただくような環境を整えたいと思っている。実際に操作をされる担当の方と、課長である承認者研修もあわせて行っていきたいと考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

2者しか来なかったということだが、プロポーザルに関して、難しくてなかなか手を挙げる人が少なかったという認識か。もう一つ、この200名程度の中に、重要な人たちが何人か必要だと思う。スペシャリスト的な人間が、今後必要になってくると思うが、そういう方々も、今後研修等で、育てていくのか。

【答弁：山崎企画広報課長】

問合せを含めると3者だったが1者辞退され結果的にプロポーザルには2者が参加された。ウェブアクセシビリティということも説明したが、今、法律も変わって、公共機関については、お年寄りや障害あるなしにかかわらず、見やすいホームページをつくりなさいということになっているので、そういった実績が多いところを基本的には、条件とさせていただいた。結果的に、市内や県内の業者の参加には、つながらなかったのではないかと考えている。研修会のスペシャリストの件は、CMSを入れることで、基本的にはデータの新規ページの作成、情報の更新等の承認は各課長に置くような規定を設けようと考えて

いる。そういったものをつくっていく中で、各課で責任者の職員を置くのであれば、そういった方々には必ず研修会に参加いただいて、4月からの公開に努めていきたい。

【意見：寺尾副委員長】

この事業者さんについては、調べたところ、かなり都道府県のホームページもされているような、すごくいい会社だという認識をしているので、しっかりと協議しながら、ホームページ構築に努めていただきたい。

先ほどの説明の中でアクセシビリティや、自動対応システムを入れるとか、様々なコンテンツというか、アクセスのしやすさを入れていくと思うが、余り入れ過ぎても使い勝手が悪くなるかもしれないので、しっかり先方の話も聞きながら導入していただきたい。

【質疑：宮崎委員】

多分これ見てるといいものができるのかなと思うが、県外の業者の方、観光の方も含めて、ホームページを見たときに、市民にとっては大事だが、自分たちに関係ない情報がいっぱいあって、目的のところにとどり着くまでにすごい時間がかかると。今、各自治体のホームページが変わってきていて、ヤフー等検索エンジンみたいな形式がやはり最近が多い。例えば市内の方向け、県外の観光目的の方向け、事業で関わる方向け、という三つぐらいしかトップページがないようなものをつくってる自治体もある。要は、目的に応じて、簡単にできるっていうことをすごい求められているようなので、その辺も留意していただきたい。

ただこのCMSを採用してやることによって、情報の乱用にならないか懸念する。広報もそうだが、今まで広報に載せてるから市民に周知した、情報発信した、自分たちが出したからもういいんだと、というようなところに陥りやすかったと思う。今、防災行政無線がその域に入っているのかなと思っている。ルールをつくる際に、重要性のレベルによって、どう取捨選択するか。それが出来ない子供とか、苦手な方もいらっしゃるので、その重要度によってどういうふうに情報を出していくのかというところはぜひ留意していただきたい。

【答弁：山崎企画広報課長】

今、情報を取るのにトップページから入ってくる方よりは、検索をして中から入ってくるという方が多いので、入ってきたときに、その関連をするページが横に吹き出しみたいに出てきて、そこに誘導するとか、そういうふうな工夫をしていきたいと思っている。

よくあるチャットボットという、AIの案内するようなものも導入していきたいので、欲しい情報にダイレクトに入ってもらえるような、工夫をしていきたい。

CMSでの情報の乱用ということについては、基本的には、これからルールをつくっていく中で、何もかにも載せるなという話はあるが、どうしても新しいページをつくるのであれば、企画広報課が一旦チェックを入れるとか、そういう仕組みについては、今後検討させていただきたい。

※他に質疑なく終了

●続いて、超高速ブロードバンド環境整備事業の進捗について調査を行った。

【説明：山崎企画広報課長】

超高速ブロードバンドの環境が未整備の地域がまだあるので、それを一気に解消しているというのが今回の事業。

整備エリアについては、後川、八束、蕨岡の全地区、それから東山では秋田、麻生、安並の一部、東中筋では森沢で、これをカバーすれば、恐らくは情報格差が是正されるだろうということで整備を進めていただいている。

事業については、全体で4億3200万円、そのうち、事業所が直接取りに行く国庫補助が1億4400万、新型コロナウイルスの臨時交付金が2億720万円、残りは辺地債を充当した金額として、8080万。

整備方法は、民設民営方式で、それに対し、市が補助する形式をとっている。

現在整備をしていただいているのは、関西ブロードバンド株式会社で、公募型プロポーザル方式により決定をさせていただいた。進捗状況を業者に確認すると、事業の完了予定は、今年12月28日を予定をしているということで、年明け1月からは、順次、サービスを開始する。本線は今年中に整備するが、家庭までの引込みについては、1月から順次、申込みのあったところから整備をさせていただくので、1月から全地域で一斉に見えるという状況ではない。

最後に、加入目標の世帯数と加入申込み状況については、目標世帯数は、当時の計画を行った整備エリアの世帯数2028世帯に対して、25%程度に当たる500世帯を目標として整備を行ってきているが、現在7月末時点で258世帯の申込みがある状況。ちなみに元年度に整理した下田地区は、目標300世帯に対し、現在で284世帯、94.7%の達成ということなので、業者としてもこの500世帯を目標に、これから説明会等、精力的にやっていきたいとお聞きしている。

【質疑：西尾委員】

事業の完了予定が12月28日ということだが、以前はもっと早い段階だったように聞いていたし、広報でもしていたように思うが、遅れた理由は。もう1点、当初では、奥の奥までやっていただけるといような話だった。鴨川でいうと奥の奥までやっていただけなのか、確認したい。

【答弁：山崎企画広報課長】

当初はサービス開始が10月からということで聞いていたが、LANケーブルの敷設に当たって、自営柱ではなく、NTTや四国電力を共架させていただく計画をしていたが、その申請に時間かかったということと、許可をいただけない部分もあって、自営柱を設置することがあって、少し遅れたということ。

今回の整備エリアについては、例えば谷々で、数世帯しかないところは、繋ぐことができないということがないように、全世帯につなげるような計画を条件としてプロポーザルをしているので、今回のこの関西ブロードバンドについても、それに基づいて整備をして

いただいているところ。

【質疑：安岡委員】

下田地区は、昨年度、関西ブロードバンドでやってもらった。

まず目標に対して、なかなか、目標達成するまでに苦勞もしたのも、下田の地域もそうだったと思う。会社等にお知らせするのに、コロナの関係でなかなか説明会が出来ず、回覧で回したが、会社には回覧が来なかったということで、サービス期間が終わってから、気がついて慌てたというところもあったが、サービス期間が終わったらどうなるのか。

もう1点は、どうしてもNTTの電柱にひっかけて、引き込みするという形になってくるので、地域によってはなかなか手間がかかることも認識しているが、引き込みの線が、すごい細くて壊れやすいとも聞いている。切れると、あとの修理等はどういうふうに対処できるのか。直接申込みした人が、関西ブロードバンドに交渉して、修理してもらおうという形になるかとは思いますが、アフターケアのいろいろな問題も、説明しながらやってくれたら、ありがたかったなというふうに思っているが、そういった点についてはどうか。

【答弁：山崎企画広報課長】

まず、今加入をしていただくためにキャンペーンを組んでおり、だんだんと期間を延ばしていただいて、9月30日までにお申込みいただくと、初期費用と工事費、大体3万6000円程度が、負担は少ない。業者からはコロナの関係もあるが、再度住民説明会を開催し、できるだけ丁寧に取り組んでいきたいと聞いている。また、担当者によっては戸別訪問を行って案内をしたいということなので、先ほど委員がおっしゃった切替えの作業等のことも含めて、丁寧に説明をしていただくよう、こちらから要請をしたい。

引込みの線が細くて壊れやすいということは、状況を会社に確認をさせていただきたいが、本来その本線からの引き込みについては各家庭でやっていただくべきものだが、今回、加入促進ということでキャンペーンで無償でやっていただいている。それ以降の修繕については、自己負担で、関西ブロードバンドにお願いをしてやっていただくことになるだろうと考えている。

【質疑：川村委員】

下田地区が加入率が94%ということで、今回目標世帯が500に対して25%の目標というのは、ちょっと少ないのではないか。

【答弁：山崎企画広報課長】

下田については計画当時、1118世帯に対して目標は300世帯を設定していた。その300世帯に対して今284世帯が加入していただいているので94.7%。今回の整備をしてるところは2028世帯あるが、それに対する25%の500世帯を目標として、取り組んでおり、現在258世帯。これをできるだけ100%に持っていきたい。

【質疑：寺尾副委員長】

下田の、この関西ブロードバンドさんがやってくださったときは確か、スポットWi-Fiがあったと思うが、今回はどうか。

【答弁：山崎企画広報課長】

今回も個人住宅で使っていただく、Wi-Fiとは別に、公衆Wi-Fiを整備をしていただくようになっている。また、会社の御好意で、防災、観光施設等、この整備エリアの主なところについては、無料公衆Wi-Fiのスポットを整備をしていただくということなので、インバウンドや他の観光客についても、利便性が上がってくると思っている。

【質疑：寺尾副委員長】

それを、市民や観光で来られる方々へお知らせするという事は、何か考えているか。

【答弁：山崎企画広報課長】

当然環境を整えてるということは周知はしていきたいと思う。今回ホームページのリニューアルもセットですので、わかりやすいような情報提供についても工夫できると思っている。

※他に質疑なく終了

●次に、大学誘致推進事業について調査を行った。

【説明：中田企画広報課副参事】

大学誘致推進事業について、今日は2点御報告させていただく。

1点目は、学校法人への補助金の交付、2点目は、開学までのスケジュール。

令和3年3月26日に協定を締結した、(仮称)京都看護大学四万十看護学部設置運営に関する基本協定書及び、学校法人との支援に関する協議事項により、補助金の交付を考えている。協定書で、新学部の設置に要する費用及び運営に要する費用の一部について、予算の範囲内において補助金を交付するものと謳っている。

まず補助金額等についての案は、設備、施設整備事業、開学当面の運営支援として、10億円を上限に、分割により補助する。分割ということは、今後協議の上で決めていくので、まだ、何年という具体的な決定はしていない。

なお、実施設計委託業務の工期が令和4年2月28日までのため、現時点では、補助対象経費の確定が出来ていない。12月末までには、概算額の提示をしていただくようお願いしている。四万十市補助金等交付規則第16条の2、事後申請に関する特例に基づき、令和3年4月以降に実施した設置、運営に要する経費を補助対象として、3月議会において、債務負担行為を含む補正予算案を提示する予定。

財源については、一般財源と基金を想定しており、基金を活用させていただきながら、分割による補助金の交付を行っていきたい。

経済効果の推計は、大学誘致推進室において、高知県経済波及効果簡易分析ツール、平成27年表バージョンにより、推計したもの。

四万十看護学部設置による経済波及効果の推計では、四万十看護学部設置により、開学予定年度の令和5年度から令和8年度までに考えられる消費額が、合計16.46億円となる。こちらは、大学の教育研究活動による消費や、教職員の消費、学生の消費、また、大学に

関する来訪者による消費として、各年度ごとに推計した金額。この新たな消費の発生に伴い、その消費を満たすため、次々と新たな生産が誘発される。これを波及効果と言う。この簡易ツールにより、直接の消費額 16.46 億円の消費のうち、県内で新たに生産される直接効果、12.35 億円、一次と二次の波及効果、5.53 億円、総合効果が、17.88 億円と推計された。波及効果の高い部門は、不動産が第 1 位、2 番目は商業、3 番目は、対個人サービス。これに、新たな生産が発生されることにより、就業者誘発数が、不動産では 6 人、商業では 46 人、対個人サービスでは 33 人という結果が出ている。ただ、生産の増加を賄うために必要となる労働量を就業者数によってあらわしたものであり、あくまでも、簡易ツールによって、推計された人数。

学生が 1 年生から 4 年生までそろった令和 8 年度の経済波及効果は、需要増加額、教育研究活動に 1.26 億円、教職員の消費が 1.57 億円、学生の消費が 3.16 億円、来訪者による消費が 0.1 億円、これは、オープンキャンパスに限定して推計をさせていただいている。

この 4 つの消費に限定し、合計 6.09 億円が、新たに発生する消費となる。それに伴い、県の簡易分析ツールによる総合効果として、合計 6.67 億という推計。

大学設置には、経済効果だけでなく、大学の第 3 の使命である、地域貢献が言われている。学校法人でも、京都の本学で、様々な、地域貢献、社会貢献をされているようなので、四万十看護学部においても、これら多くの効果が期待される。

開学までのスケジュールは、まず補助金については、令和 4 年 3 月に、債務負担行為を含む補正予算、また当初予算等を計上させていただきながら、その後、補助要綱の公布を行い、交付の手続を進めていく予定。

その他の業務として地域再生計画は、学校法人に無償貸与する予定の下田中学校の校舎、体育館は、国庫補助を受けて整備した建物であり、これらを財産処分する場合には、文部科学大臣の承認が必要となり、国庫補助事業完了後、10 年未満のものについては、国庫納付金が発生するが、内閣総理大臣による地域再生計画の認定を受けた場合は、文部科学大臣の承認及び国庫納付金が不要となることから策定するもの。今月末、事前相談を開始し、9 月には申請、11 月には認定ということで、進めていきたい。

建物の無償貸与に関することは、中医学研究所、下田中学校ともに、工事を開始する前には、用途廃止を行いながら、使用貸借契約を締結していきたい。学校法人による校地校舎整備に関しては、現在、実施設計が学校法人により行われているが、中医学研究所は、9 月末までに実施設計が完了、10 月に工事の入札、11 月から改修工事を予定している。新学部の設置が確定するのが 6 月になる。この 6 月末に、許可書をいただいたあと、新学部設置が確定となり学生募集ができる。オープンキャンパスを開始し、学生の募集に努めたいので、先行して工事を開始し、オープンキャンパスに向けて整備を進めている。中医学研究所は、実習棟となる。最新の实習機器を備え、最先端の機器で勉強ができる。

中学校の校舎、体育館、新築校舎に関しても、実施設計を進めているが、中学校の校舎と体育館については、8 月から 9 月に現地で、各種調査を、6 回ほど予定している。

新築校舎に関しても、ボーリング調査を、9月18、19、20日の3日間で予定をさせていただいている。ボーリング調査を行いながら、実施設計も進めていく予定。令和5年2月末までが工期となっているので、令和4年3月には入札をし、4月からは、改修工事、建築工事、外構工事を並行して進め、3月の終わりにはお披露目会等を行いたい。大学新学部の許認可等については、10月には事前相談ということで、関係書類等を提出することになっている。それに向け、教員の確保、実習先の確保、ニーズ調査等の整備を進めている。こちらの書類を提出した後、PR活動を開始することが出来るので、設置構想中という注意書きの下、大学側が、PR活動を開始する予定と聞いている。

【質疑：宮崎委員】

補助金額等の補助率はどのくらいの考えでやってるのか。10億円上限とあるが、どういう根拠で考えているのか。中医学研究所は、時間がないというのは説明で十分分かるが、学部開設決定前にスタートをするという。実習用の機器といっても、医療機器なので、かなり高額になると想定されるが開設出来ないとなったとき、その機器分は、補助は出来ないという形になるのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

補助金額の補助率は、今実施設計をやっている最中で、総事業費が出ていない状況なので、補助率というところまでは、まだ出ていない。

10億円の根拠は、大体これぐらい要るのではないかという金額を、学校法人から示されている。それに対し、市として、どれくらいの補助金が出せるかを、市長はじめ財政課とも協議し、市としては、10億円であれば可能ではないかということで、上限10億円とした。大学が出来なかった場合どうなるか、ということについては、必ず、新学部の設置ができるということで、学校法人と市が協働で進めているが、もし開学できなかった場合には、3月26日の基本協定の中でも、この協定は無効となると謳っているので、全てが白紙になる。

【質疑：宮崎委員】

10億円は出せるのか。投資という言い方が悪いかもしれないが、幾らまでなら出せるから、幾らまで出す、というところから補助率を決めていくのではなく、これだけの経済効果が見込めるから、交流人口で国勢調査上の人口が増えて、交付税が増えて、こういう目標があって、それに対して10億円までなら出せるだろうという議論なら分かる。

町がこういうふうになる、下田地区はこういうふうになっていく、四万十市が将来的にこうなっていく、だからこの投資は必要な投資だ、というのが、本来の在り方と思う。そういう考え方というのも一つ取り入れていただきたい。

【答弁：中田企画広報課副参事】

経済波及効果は、27年表バージョンでつくっているが、23年の県の分でも、昨年度試算し、経済効果や金額ではない効果、地域に対しての未来、四万十市、幡多地域の未来に対してもあると。

また、幡多地域の医療機関を回った際、医療機関の方やいろいろな方から、大学に期待する声や生涯学習としてリカレント教育にも、ぜひ参加させていただきたいという、前向きな御意見もたくさんいただいた。そうした中で、単年度ですぐに出せる金額ではないが、分割という形を、学校法人にお願いをさせていただき、経済効果、地域の波及効果等も考えた上で、決めさせていただいたもの。

【質疑：安岡委員】

地域再生計画の令和3年の11月の認定というのは、何か。また、令和4年3月に、用途廃止云々とある。これはどこが用途廃止になるのか。体育館や体育館の中にある学童等なのか。それと、12月のところに事前相談結果とある。また、来年の6月に学則変更許可、許可書交付とあるが、文科省の認定はここになるのか。

新学部設置ができる可能性についてはどんな様子か。

【答弁：中田企画広報課副参事】

まず地域再生計画の11月の認定というのは、国庫補助を受けて整備した建物の、中学校の校舎と体育館を用途廃止する。ほかの用途に使用する場合には、地域再生計画を提出して、この計画の認定を受けるということ。この地域再生計画が、認定をされた場合には、中学校の校舎も体育館も使っていく、国庫補助も返さなくていいということになる。

今回、6月に行った高校2年生を対象にしたニーズ調査では、定員80人に対して3倍以上、受験を希望したいという高校2年生の方がいたということで、学生の確保は十分できるだろうという予測。また実習先の確保に関しても、自分たちが、学長と幡多の医療機関と一緒に回った際、実習先として来ていただきたいという、病院もあった。地域包括ケアシステムの構築が叫ばれる中、病院だけではなく、地域も、キャンパスとして、実習先として、今後看護を目指すものには、地域の実情、在宅での健康の予防というところも見えていかなければいけないということで、様々な実習先が、検討されている。

教員の確保においても、募集をしているとお聞きしているが、これからは、リモートでの教育というものも、可能になるということで、そういったところでも、教員の確保は補足できるのではないかと。新しい大学を設置するわけではなく、大学の新学部を設置するので、100%に近い確率で許可は得られるだろうというお話をいただいている。

12月末に、事前相談結果によって届出可否の結果が出る。届出で構わなければ、3月に、届出の申請を出す。4月に学部が増えるということで、大学自体の定員が増えるので、定員変更による、学則変更の許可申請を出す。5月には、看護師学校としての指定申請を出し、6月に学則変更の許可が受けられたら、ここで新学部の設置は確定する。

【質疑：安岡委員】

地元で、避難所としての体育館、あるいは学童もどうなるのかという、心配もある。その使用については、どうなるのかというのがわかれば。

【答弁：中田企画広報課副参事】

体育館については、食堂で、今の会議室のところが厨房になる。代替施設は、地震防災

課と地域とも話をしながら、その敷地の中で検討するというので、今の貯水槽の前に、新しい、同じような規模の建物を建てるということで検討していると聞いている。そこに、緊急時の避難場所と、防災倉庫を隣接して設置し、給湯室やトイレ等も整備し、放課後児童クラブに関しては、今の場所が使えなくなるので、そちらの、避難所、会議室を使用できるのではないかと思うので、委託事業先である、はまっこ学級さんにそのことを伝え、そこで、運営するという事になれば、そちらが放課後児童クラブさんの場所になるのではないかと思っているが、委託事業であり、大学誘致推進室の事業ではないので、子育て支援課と協議しながら情報共有している。

【質疑：川村委員】

確率が高いからと言うが、実際には12月にならないと、届出の可否の結果、事前相談結果が出ない。12月にでるのに、もう中医学研究所の工事、入札をするということは、無駄になるかもしれない。オープンキャンパスのためという説明はあったが、やはりこれはおかしいのではないかと思う。また、今の中医学研究所の補助金の返済はもう終わったのか。ひょっとしたら用途変更等についても必要ではないのか。

2点目に、地域再生計画で、中学校、中学校の体育館を用途変更するという事で申請して、認定を受けるということだが、メンバー構成についてはどのようになっているのか。9月議会に出す議案にはどのようなものがあるのか。補助金は10億円を限度とすることになっている。これには、運営支援についても入っているが、将来にわたっての運営支援の金額にも、10億円限度というのが入っているのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

どうしても開学年度をまず決めて、文部科学省と事務の相談をしていく必要がある。その開学年度に合わせて、申請する時期が決まっている。学則変更の許可を得て、すぐに改修工事、新築工事というのが、本来であるが、それからでは、開学年度に間に合わない。

そのために、実施設計を手前に、工事も手前から始めて、許可をいただきながら、入学を迎えるというのが、大学を設置するスケジュールだと聞いている。先行して中医学研究所を改築するにあたっては、やはりこれはオープンキャンパスの実施ということがある。学生の募集は、学校運営をするに当たって大きなところを占める。どんな学校ができるかわからないという新学部の中で、できるだけ、高校生の皆さん、また社会人の方たちに、こういう大学ができるんだよということを、オープンキャンパスを通して知っていただく。そのためには、できるだけ早くから、改修したいという学校法人の運営の手法だと理解している。教員の確保、実習先の確保、ニーズ調査の結果、これらがある程度整ったため、学校法人として、工事の入札、改修工事というスケジュールを考えていったということ。

中医学研究所の建てた当初の起債はまだ残っている。その起債に関しては、無償貸与という形であれば、一括の返済は要らないので、そのまま継続して、返済を続ける。用途変更に関しては、議案になるので、市民病院から9月議会に提出する予定。

地域再生計画の計画を策定するメンバーは、まち・ひと・しごとの地方版の総合戦略に

基づいて、市町村が定めるということになっている。メンバーということで会議もつくることができるが、地域再生協議会の設置、これに関しては、組織することができるということで、まち・ひと・しごとの地方版総合戦略の会の中で、今後、進捗状況等報告しながら行っていくことを考えている。

運営支援の年度は、私学の場合、1年生から4年生までそろった完成年度から、国から運営に対しての補助金がある。それまでの間、運営が赤字になるのではないかと運営支援をお願いされているので、1年生から4年生までが揃うまでということで、話を進めている。

中医学研究所に今、そのまま備品等がある。市民病院で処分する備品等について、大学運営に当たって利用できるものがある。それを移管していただき、備品登録した上で、蕨岡中学校に仮置きして、新しく大学が出来てから設置することを想定しているのので、その役務費を、この9月議会の補正案として提出させていただく。

【質疑：川村委員】

物事が決まってない中で、オープンキャンパスのために先行して工事始めるということだが、学生は2倍、3倍募集見込みがあるという中で、本当にそうなら、それが必要なかどうか。2か月くらい待てば、可否が分かるということなので、そんなに急がなくても、関係ないのではないかと感じている。中医学の起債の残額は幾らか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

学生さんは、一つの大学だけを受けるわけではないので、受験希望者が3倍いても、その中で、何人入ってくれるのか。やはり大学施設として、どういうところなのかを見せるのは、大事なことなのではないかと感じている。

中医学研究所の起債の残額は、1億6012万2710円。

【質疑：西尾委員】

10億円の中に4年間の運営資金が含まれているのかの確認と、10億円は、法人さんと確認してる金額か。後々さらに要求された場合に市はどのような態度をとるのか、検討されているようであればそれを教えていただきたい。

100%ほぼ認可がおりるだろうというような話で進めているが、学校統合とは別物だということだが、もう、校舎、体育館は、看護大学に譲渡するという認識でいいのか。ニーズ調査は、1年間の学費などを提示した中でのニーズ調査なのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

上限10億円の補助金に関しては、運営支援も含まれている。理事長との協議の中で、簡条書にして、これで問題ないということで、サインもいただいているので、上限10億円というのは決定事項。先ほど「譲渡」という言葉が出たが「無償貸与」ということで、中学校体育館と校舎は中医学研究所とあわせて、無償貸与する。

申請書類には細かく、どういった大学ができるのかという書類を添付しなければならない。ニーズ調査の結果、学生さんに対して、どんな学校ができるのか、どこの場所で、学

費が幾らであるということも示さなければいけないことになっているので、金額等も含めた上で、調査していると思う。

【質疑：西尾委員】

無償貸与ということは確認出来たが、そうなった場合に、災害時の防災拠点というか、どういう対応をしていくのか確定しているのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

学校法人とは、今の避難所機能は低下させない、継続するということで話を進めている。どのようなことを、校舎の中でするのか、また学生さんたちが、どういったことを協力するのか、案を一旦示していただいた上で、協議をしたいと言われているので、今、地震防災課で、そういったところを詰めて、学校法人と協議をしている。

学生さんがいるため、今の防災拠点としての機能以上のものができるのではないかと、また、新しい校舎もでき、避難所としての面積も増えるので、今以上のものが見込まれるのではないかと思っている。

【質疑：西尾委員】

全面的に協力いただけるという理解でよいか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

協力したい、地域貢献は、一つの大学の目玉としてやっていきたいとおっしゃっていただいている。

【質疑：寺尾副委員長】

先ほどの地域貢献の中で、自治体が変われば、内容も変わってくるかもしれないが、こちらで考えている具体的な事例、または社会貢献どのように考えているか。

貸借契約の内容について、年数はどのように決めているか。また設置物や設営物に関して、市への申請はどうなるのか。通知義務はあるのか。また、終わったら元に戻すのかということ、どのように謳われているのか。

今回、工事等の場合において四万十市の、市産材を活用するという方針はどのようにお考えしているか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

地域貢献は、防災関係、また、地域も実習先として考えているということなので、健康福祉委員会や地域の健康学習の集まりにも入りたいというお話もしていただいている。案であり、確定しているわけではないが、登下校の見守り、模擬患者の授業、四万十の文化と暮らしを地域密着型授業としてカリキュラムに入れたいというお話をいただいている。具体的には、京都の本学でやっている、京都の文化と暮らしという授業を、四万十バージョンにして、地域愛着という形を醸成したい、またリカレント教育、食堂の期間を決めた一般開放、出前授業、また小中高校生への職業訓練等、そういったことを、今後、具体的に進めていくような、会議をしていきたい。

貸借契約の年数は、学校法人が、大学を設置する際に、土地を貸借する場合は、20年以

上の期間を借りることができるというのが、条件になっているので、今のところ、開学から20年を貸与期間として、検討していかなければいけないと考えている。

今、土地建物の貸借契約の案をつくっているところなので、原状復帰等については、まだ何も決まっていない。

市産材については、実施設計の仕様書の中に、できるだけ市産材を利用することを謳っている。新築校舎に関しては、木造二階建てなので、その分の市産材が必要である。中学校の校舎は鉄筋RC造なので、内壁等、木質化にしたいと考えているので、そちらも含めて、何㎡要るのかということについて、今後、農林水産課と協議したいと考えている。

【質疑：寺尾副委員長】

今後貸借した後に設置物、設営物等に関して、通知してもらうのか、それとも申請が必要なのか。

地域貢献についていろいろ協議されていると思うが、学生の方々の負担になって、将来的にこの町に入ってきてくださる学生が減ってしまってもいけないので、そこら辺をしっかりと考えながら地域と一緒に、取組を考えていただきたい。

市産材については、建築物の市産材利用だけでなく、備品等もある。今回は、医療関係の大学なので、市産材を使うということは難しいかもしれないが、できる範囲でやっていただきたい。全部は賄えることは出来ないと思うが、話の中で進めていただきたい。

【答弁：中田企画広報課副参事】

建物に関しては、無償貸与ということなので、設置物に関しては、特に届出等は、考えていない。

市産材については、机やイス等、県の補助金もあると思うので、そちらも勉強しながら、学校法人に、情報を提供していきたい。

【質疑：垣内委員】

設置に要する費用に関して、国庫補助金やコロナの臨時交付金はどうなのか。

ボーリング関係で、学童のほうから、意見が出たと思うが、9月の18、19、20の3日間実施ということで、学童の了解は得ているのか。

7月の地元説明会でも、下田エリアにどれぐらいの経済効果があるのかと質問もあった。

いろんな効果が出てくる。例えば税金、建物を貸与して、固定資産税はどうなのか。住民が増えることによって、住民税も当然増える。ただ単に消費とかだけじゃなくて、逆に、税金が増えてこうなるんだ、こういう制度ができるんだっていうところを表していくにはやっぱり委託料払ってでも、確実な根拠のある数値を専門機関にお願いしたい。

【答弁：中田企画広報課副参事】

国庫補助金に関しては、文科省、総務省、農林水産省、国土交通省等、全部調べたが、該当するものはなかった。コロナの関係というお話もいたいたが、全体事業費がわからない中で、なかなか具体的な話になっていない状況。引き続き、いろいろな方に相談しながら、新たな国庫補助等がないか検討していきたい。ボーリング調査に関しては、安全対策等で、

学童のほうから御意見をいただいている。8月の夏休みに実施したいということで、相談をする前にいろいろとご意見をいただいたので、夏休み中は出来なくなり、9月に人員も機械も増やして、3日間ということで、今お願いをしているところ。

放課後児童クラブの保護者等には、26日にお手紙を持っていき、お願いをさせていただきたい。

経済効果については、民間企業等、勉強させていただいて、四万十市に直接効果のあるというところで、調べていきたいと思っている。直接の消費に関するものは、四万十市の中で買っていただけるのであれば直接効果、生産の直接効果ではなく実際の消費として表れる数字。香美市で、高知工科大学の効果として、商工会と市役所を訪問させていただいた。学生さんは、食事等は地域でお金を使っただけだが、衣料品等はネットが多い。全てが地元で落とされるというわけではないが、確かに若者が増えたという実感はある。若い者の町になったような気がするとおっしゃっていた。地元の学生も、そのまま地元で留まって起業する方も増えた。学生が増えることによって、いろいろな業種で需要が増えアルバイトの採用も増えた。経済が動いている実感がある。という言葉もいただいたので、そういったところもまとめながら、四万十市バージョンで、いろいろな、お金ではないものも総合しながら、地域効果等考えていきたい。

【質疑：垣内委員】

大学設置という前提で、このスケジュールを組まれてると思うが、非常に無理のあるところも当然あると思う。用途変更をすることによって生じる地域再生計画、この中身は、四万十市全体のことなのか、それとも下田エリアのことなのか。

全て、「認定される。」とか、ほぼプラス思考の要素で捉えていると思う。私もポジティブに捉えてる部分があるが、例えば、今年の12月の末に新学部設置ほぼ確定というのがあるが、これは文科省が、四万十看護学部、新たな学部を認定するということではないか。翌年の6月の許可書交付より12月がキーポイントじゃないかと思うがどうか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

地域再生計画については、四万十市全域ということで、計画を提出する予定。

今、事前相談に当たって、地方版の地方創生計画と整合性があるのかどうか、そういったところも、担当と話し合いをしながら進めている。また申請に当たっては、事前相談は、計画を出し、国から意見等をいただけるとお聞きしているので、その意見等をお聞きして、認定ができるであろう状態で申請を出すという流れと理解している。

12月末がキーポイントではないかということについては、確かに、事前相談で、届出できなくなった場合は、「届出」なので、ここが一番のキーポイントであるということと同じ認識。

【質疑：松浦委員長】

四万十看護学院は、大学が設置されるということになればなくなるということだったがそちらの対応についても、大学誘致推進で対応しているのか。

【答弁：中田企画広報課副参事】

新しく大学ができるほうは、学校法人京都育英館、四万十看護学院は学校法人育英館で、別法人とはなるが、四万十看護学院を発展的に改組して、大学を設置するという、同系列同士の学校法人の考え方があり、大学誘致推進室も全く無関係ではない。

令和4年度の入学生をもって学生の募集は停止するというのを、今年の4月にホームページ上で発表しているの、令和6年度の卒業生をもって、閉校となる。そのあとの用途等については、学校法人は、まだ確定していないようだ。

※他に質疑なく終了

— 11:50 休憩 —

— 12:00 再開 —

●次に、文化複合施設建設及び大学誘致に伴う財政への影響について調査を行った。

【説明：田能財政課長】

文化複合施設整備及び大学誘致に伴い、財政にどの程度影響があるかということをご説明させていただく。

文化複合施設は現時点で、総事業費は82億7500万円余りと見込んでいる。6月議会一般質問の中で、生涯学習課長から、総事業費約86億円と御答弁申し上げたが、建設工事の入札減があった。

事業計画の、平成30年度の基本設計から令和2年度までの数字は、実績値。それぞれの事業に対する、財源としては、一つは国庫補助金、社会資本整備総合交付金の都市構造再編集中支援事業を活用している。補助率2分の1の国庫補助。文化複合施設の整備関係については国庫補助の上限額がある。上限が21億円で、これの2分の1として10億5000万円を補助金として見込んでいる。そのほか、文化施設建設基金1億円余りと、新しいまちづくり基金9300万余りを計上しているが、これは平成30年度から令和2年度における各種設計等の財源として基金を取り崩したものの。いずれも、現時点では廃止としている基金。そのほかの財源として大きく活用するものが、地方債。現段階で、地方債の発行を約57億円見込んでいる。この施設整備に係る財政への影響としては、整備年度に必要な一般財源。地方債の充当率が90%なので、少なくとも10%は一般財源が必要。地方債の対象外経費も一般財源として建設年度に必要なが、本年度は9400万円余りの一般財源、令和4年度が約8億円余りの一般財源、令和5年度が3億4000万円余りの一般財源が必要になる。なお令和3年度の9400万円の一般財源については、現段階では、基金等を取り崩すことなく、通常の財政収支の中で対応を出来ている。

次に、大きく財政への影響を与えるのがどうしても地方債の償還にかかる財源。建物本体については、公共施設等適正管理推進事業債を活用することで、元利償還金の50%が普通交付税に算入される。また、既存の文化センターの解体も事業費として見込ん

でいるが、その財源としても、同様に公共施設等適正管理推進事業債を活用するが、これは交付税の措置はない。周辺の道路、公園整備については公共事業等債を活用する。これについては22%が普通交付税に算入されるもの。

続いて、運営に係る収支見込み。会館の運営を始める令和6年度からは、会館の運営費を考慮しておく必要がある。新たな収入については事業収入や使用料収入、支出として、館の運営に係る人件費や維持管理費、プラス、館のいろいろなイベント等を行うときの事業費等が見込まれる。差引き、現時点では、1億4800万円から1億6000万円の一般財源が必要と見込まれている。これに対し、既存の文化センター、中央公民館、働く婦人の家の収入と支出の差引きが6200万円余り。旧施設の運営に係る一般財源としてはこれまで6200万円程度であったものが、新施設の運営になると、1億4800万から1億6000万の一般財源が必要で、差引き8600万円から9800万円の運営費の増が、現時点では見込まれている。ただ、どういう運営をしていくのか、どういった年間の事業を行っていくかにも左右されるので、あくまでこれは、現時点での最大値。

一般財源の必要見込額は、ピークは令和11年度。公債費の元利償還金がピークを迎える年度が2億3000万円弱、一般財源が必要。公債費については、最大で30年の償還になるので、令和35年まで公債費の償還が必要。令和36年度以降は、運営費のみの9800万円の一般財源という予測。

続いて、大学誘致推進に係る財政の影響については、今回の大学誘致に当たり、法人が行う施設整備並びに運営経費を補助対象経費として、10億円を上限に、分割で補助金を交付する計画としての見込み。補助金の交付開始年度や分割の年数については、法人との今後の協議によるが、令和3年度から令和7年度までの5か年の分割で単年度2億円を補助すると想定した場合の見込みとして説明する。現時点、財政課としては、この補助金の財源としては、ふるさと応援基金の活用をしたいと考えている。ふるさと応援基金については、寄附者の寄附に対する項目があるので、大学誘致に活用できる項目としては、「人を守り育む事業」、あるいは「市長におまかせ」の項目であれば、寄附の項目に該当すると考えている。「人を守り育む事業」が、令和3年度末の見込みで約2億円。「市長におまかせ」が5億3000万円余りの残がある。あわせて地域振興基金が、8億5000万円程度の残。地域振興基金については、現在も通常ベースで約5000万円ぐらいを、毎年度活用している。ふるさと応援基金は、現在、毎年の寄附額を4億5000万円ベースとして見込んでいる。その4億5000万円のうち「人を守り育む事業」、「市長におまかせ」の寄附の割合は、「人を守り育む事業」が、寄附総額の大体15%程度、「市長におまかせ」が30%程度、毎年寄附をいただいている。ふるさと応援基金の制度が継続するとして、現在の寄附金額が大きく変わらないと想定した場合、「市長におまかせ」の4億5000万円のうち、1億3500万円が基金として積み上がっていくことが見込める。それを勘案すると令和7年度末で、大学に活用しないとすれば、10億7800万円余りの財源となるので、補助金10億円、は可能と、財政として現時点で見込んだもの。

参考までに、大学誘致により、普通交付税の額がどれくらい増額するかという見込みを試算している。普通交付税については、基本的には国勢調査人口等が単位となるが、大学誘致をすることで、令和7年の国調の時点では、大学側に3学年の学生、プラス教授陣等が入るとして、あくまで試算だが、生徒数で240人、教授等は40人いるとすれば、人数で280名。令和3年度の普通交付税の算定ベースで、基準財政需要額が、1人当たり18万円であるので、18万円掛ける280名で、交付税としては、5040万円が増となる試算。令和12年の国調で、令和13年の普通交付税からは、定員が充足された場合、6480万円の普通交付税の増が期待できる。それらを将来の財源として、財政課としては考慮している。

財政の健全化指数上、どういった影響になるかということをもまず説明する。

実質公債費比率は、大学誘致については地方債を活用しないので影響は出ない。影響が出るのは文化複合施設の、地方債の発行額50数億円に対する影響。実質的な公債費は、ピーク時で1億3000万円余りの額になるので、割り戻すと、実質公債費比率への影響は1.1%となる。現在の本市の実質公債費比率については、平成28年度11.2%から、令和2年度決算直近で10.1%の実質公債費比率となり、現在の10.1%に、単純に1.1ポイント増加するという事。過去に借入れた、それ以外の地方債の推移や今後借り入れる文化複合施設以外の地方債の推移も含めて、今後の、ある程度長期的な実質公債費比率の推移は、毎年度当初予算編成前に算定している。ちなみに、実施公債費比率の早期健全化比率は25%。各自治体とも、起債の借入れに、総務大臣の許可が必要となる18%を、一定の目安として財政運営を行っている。現時点の、数字が10.1%で、文化複合施設をやったとしても、現時点、財政としてはこの18%を超えるような、また、大きく実質公債費比率に影響を与えるような懸念は、健全化比率上はないと想定はしている。

将来負担比率というのは、将来に向けて、確約された債務負担行為の額プラス公債費の現在高、それらが将来負担比率のもとになる。

文化複合施設の整備に係る建設費の債務負担行為を起こしている一般財源の額が約7億円5000万円程度。交付税算入見込額を除いた地方債の現在高、大学誘致に係る10億円の債務負担、これらが将来負担比率の分子となる。分母は、実質公債費比率と同様の考え方で標準財政規模が基本となる。これで計算すると、最大で、令和6年度に32.3%、影響を受ける。将来負担比率の早期健全化比率は350%。現在本市の将来負担比率は84.1%なので、32.3%加わったとしても、将来的に、この負担比率が早期健全化比率になるということは、危惧しなくてもいいと考えている。

財政健全化の比率上は、財政課としては問題ないと考えている。大学誘致に関しては、ある程度、ふるさと応援寄附金で対応するので一般財源の心配の必要は今のところはないと考えているが、ただ、文化複合施設については、運営費あるいは、公債費の償還について、大ざっぱに2億円程度、単年度一般財源が必要になる。この一般財源2億円をどう確保するのか。また、もう一つはどうしても整備年度、令和4年度あたりは8億円の一般財源、令和5年度あたりは3億以上の一般財源が起き上がる。その一般財源を、今の財政状

況の中でどれぐらい吸収できるかというところ。平成 29 年、平成 30 年あたりは、減債基金を取り崩した上で、財源調整しているが、基本的には赤字決算。これは、普通交付税の合併算定替えの縮減の影響。対して令和元年度から令和 2 年度については、黒字基調で、財政は推移している。財政調整基金、減債基金を取り崩すことなく運営している。ふるさと応援基金、地域振興基金等を活用しなかったとすれば、令和元年度は 5700 万ぐらいの赤字。令和 2 年度は、活用しなかったとしても、約 1 億 8000 万円程度の黒字決算。令和 2 年度あたりは若干、新型コロナウイルスの影響もある。イベント等の事業関係が、中止したことにより、不用額が例年よりも大きく出た関係もあるが、一定は黒字基調。

令和 3 年度の見込みは、現時点の予算ベースでいくと、約 3 億円余りの黒字の予定。財調、減債は取り崩ししない。ふるさと応援基金、地域振興基金の取り崩しをやめるとしても、一定黒字の見込み。

財政調整基金は令和 3 年度末で 11 億 7500 万円余り。減債基金が 27 億 3000 万余り、合わせて 39 億円余りある。これに決算剰余金が積み上がるので、令和 4 年の 5 月あたりに決算剰余金を積み、その時点での基金残高は 40 数億円になろうかと思う。先ほどの文化複合施設の令和 4 年度の 8 億円については、一定財調、減債での、財源調整は必要かなと考えている。令和 5 年度の 3 億円については、今の財政状況であれば、通常の決算収支で、吸収できる可能性もあるかと思う。その後の運営費、公債の償還の 2 億円についても、あくまで現時点での財政の状況でいけば、通常の収支の中で、吸収できるかなという想定は持っている。ただ、本市の財政構造は、依存財源に大きく依存している。令和 3 年度当初予算ベースで、自主財源は、26.4%しかない。依存財源の多くは、地方交付税に依存しているが、この地方交付税の今後の交付状況、いわゆる国の予算の推移等に本市の財政は大きく影響される。運営に対する 2 億円等々は、通常の収支で吸収出来なければ、基金での対応になろうかと思う。

現時点では、大ざっぱに言えば財政としては、財政運営可能な範囲であるという判断をしているところ。

【質疑：垣内委員】

基金の運用は、今やってるのか、それとも、将来にわたってやるのか。

【答弁：田能財政課長】

現在、財政調整基金、減債基金、ふるさと応援基金等、各種基金につき数十億の基金がある。そのうち、当座貸越契約で、一時借入れの相対として、22 億円は指定金融機関に預け入れし、積立てしている。それ以外の基金については、各種銀行の利率を勘案しながら基本的には現在定期預金での運用をしている。定期預金の金利状況は相当安い金利なので、年間の利子収入はそう多くはない。以前は国債の運用をしたこともあるが、現在は運用にメリットはないと考えている。

【質疑：垣内委員】

大学がくることによって、交付税をいただけるということは、住民票を本市に移してい

るという捉え方なのか。

【答弁：田能財政課長】

普通交付税の人口は国勢調査の人口。国勢調査の人口は、10月1日現在の居住実態によりカウントされるので、住民票を置いている、置いていないは関係ない。

【質疑：川村委員】

今後大きいものとして考えられるのが、食肉センター。それが考慮されてないような気がする。それについては、どのように考えているか。今後どうなっていくのか。それ以外にも、何か大きいものが計画されているのか。

【答弁：田能財政課長】

ご指摘のとおり、もう一つ大きな事業として食肉センターの整備がある。これについては基本的には民設民営という方向でやっているが、整備に対して、四万十市の一般会計が、その整備費の地方債の借入れに対する償還は担うという方向で現在調整している。現時点で財政課も、総事業費並びにそれに対する地方債の発行、交付税算入の見込み等は捉えている。今のところ、今の事業規模、地方債の発行額であれば、大丈夫だろうという判断をしている。それ以外の建設事業としては、具同保育所の建て替え等もある。ただ市としての大型事業は、食肉センター、具同保育所で、一定落ち着くと思っている。

文化複合施設、食肉センターは、当然、本市としてはかなり大きな投資にはなるが、それらを含めて、過去の分の投資を比較し、どういった経過を辿るのかを見ながら財政運営をしている。それを受けて今の段階では、財政運営上は可能であろうと考えてるところ。

【質疑：川村委員】

例えば赤鉄橋も市道ではないが、やはり市としても、ある程度負担しなければならないと思っているが、そんなことはないのか。

【答弁：田能財政課長】

赤鉄橋の改修について、どういった財政負担になるかという情報は財政のほうにはいただいていない。基本的には県の橋なので、自治体負担を求められることはないと思う。

ただそれ以外の橋脚が500数橋あるので、それらのメンテナンス、改築も、財政としては今後、財政運営上留意する必要がある。

【質疑：西尾委員】

実質公債費比率とか将来負担比率の、市の目標というか、大体これぐらいで推移しいたらいいというものがあるのか。県内で言えば、もっと健全なところもあるし、もっと大変なところもあると思う。四万十市では現在、このパーセントを維持していこうという考え方なのか。

【答弁：田能財政課長】

この財政健全化比率というのは基本的には一つの指標ということで持っている。目標値は先ほど申し上げた健全化比率に対してどの程度かというところを、毎年見ているわけだが、比率を何%にしたいという考えではない。ただ比率が上がれば、その分、財源として、

各単年度の公債費の負担が大きくなっているということなので、それが、年間の収支の中で、対応出来ていれば、妥当であろうと。比率が若干上を向をいても。例えば基金の取り崩しで対応しなくてはいけないだろうということになれば、何年間かの予測を立てて、投資規模をもう少し抑える必要がある、とか、そういう運営をしているので、比率を何%するために運営をするというやり方はしていない。

※他に質疑なく終了

●事務局から報告

— 小休 —

○9月定例会の日程について

— 正会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。